

【差入れ要領】

- 留置施設は、庁舎2階にあります。
- 差入れ受付時間
原則として、平日の
午前9時30分～午前11時30分まで
午後1時00分～午後4時30分まで
- 差入れ回数は、原則1日2回まで。



～差入れの流れ～

- 1 庁舎1階の窓口で、職員に来訪をお伝え下さい。
- 2 差入れ受付の際、差入れ申込み書類に住所、氏名、差入物等を記載していただきます。
- 3 職員による差入物の検査を実施します。

※ 検査の結果、保管に不適切な物品については、持ち帰っていただきます。

『ご不明な点がありましたら、留置係にご連絡ください。』